

令和2年6月11日

高槻市長 濱田剛史 様  
高槻市教育長 樽井弘三 様

高槻市議会公明党議員団  
代 表 吉田 忠則  
幹事長 宮田 俊治

### 災害時の分散避難などのコロナ対策の緊急要望書

近年、全国的な自然災害の頻発化、激甚化に伴い、浸水、土砂災害の発生が各地で警戒されている。このような中で、政府は、大きな爪痕を残した台風被害を教訓に「水防法の改定」を行い、国や自治体が講ずべき災害対策の基本的な方針を示した「防災基本計画」を修正し、100年に1度の想定最大規模降雨から1000年に1度の想定へ考え方を見直し、河川・気象情報の提供充実や長期停電への対応強化などを示した。

本市においては、大正6年の大塚切れの浸水被害より100年が経過したが、平成24年の集中豪雨等、浸水被害により、市民生活に大きな影響を及ぼしたことから、高槻市総合雨水アクションプランや水害土砂災害ハザードマップを作成し、市民への周知、啓発を図るなど、ハード、ソフト両面での取組みを積極的に推進している。

しかしながら、「水防法の改定」では甚大な被害発生が想定されており、更なるハード・ソフト対策の強化、とりわけ、出水期を迎えるにあたり、ハザードマップの速やかな更新と市民への周知、啓発が急務となっている。

さらに、コロナ禍の状況の中で、避難所における感染拡大防止対策としてクラスター発生を防止する密閉、密集、密接の「3密」の回避や衛生的な環境の維持などを考慮した避難所整備や運営が不可欠である。

これから、台風などの出水期を迎えることから、コロナ禍において、クラスターの発生防止、避難所崩壊を回避するため、避難所運営マニュアルの改定、分散避難を可能とする避難所の確保、整備などをはじめとする様々な防災・減災対策が重要であることから、以下の通り緊急要望を申し上げる。

## 記

- 1 避難所のクラスター化、避難所崩壊を回避するため、感染防止対策を全庁体制で取り組むこと。
- 2 大阪府から示された大阪府避難所運営マニュアル作成指針（新型コロナウイルス感染症対策編）に基づき、本市避難所運営マニュアルを速やかに見直し、方面隊への教育、地区防災会、自主防災会などへの周知、啓発を図ること。
- 3 3密回避のためのレイアウト変更に伴い、避難所の収容人数が半減することが想定されることから、教育委員会などと連携を図り、学校体育館のほか教室の活用など従前の避難所に加え、更なるスペースの確保を図ること。
- 4 避難所として、ホテルや旅館、民間事業者との連携、また、あらゆる公共施設の活用などにより、避難所確保に努めること。
- 5 避難所施設管理者、福祉避難所施設管理者と前広に調整を図り、役割分担、避難所施設（特に体育館）の衛生面の改善、受入可能施設（教室等）の確保、ゾーニング設定（施設ごと感染者用スペース）、導線の適切なあり方などを検討すること。
- 6 特に、コロナ感染で重症化しやすい高齢者、基礎疾患を持つ人や障がい者などについても、避難優先の周知は必要だが、親類・友人宅に身を寄せることも選択肢として考えていくように自治体からの案内の充実を図ること。
- 7 自宅に留まるケースの増加への対応として、安否確認の徹底や要配慮者に対する個別支援について充実を図ること。
- 8 自動車内での避難増加も想定されることから、エコノミークラス症候群の予防周知を図ること。
- 9 新たな想定でのハザードマップの速やかな更新と併せて、住民等への周知、啓発を徹底すること。
- 10 ハザードマップの更新に際し、随時更新を可能とするなど Web 化による利便性の向上を図ること。
- 11 マスクや消毒液、非接触型体温計、段ボールベッド等の備蓄など、各避難所の過去の避難者実績をもとに適切に備蓄し供給すること。
- 12 市民に対して、避難時において、通常時の携行品に加えて、感染予防のためのマスクなどの携行を周知すること。
- 13 避難所において、コロナ感染予防を考慮した保険医療体制整備を図ること。また、ICTを活用したりリモート健康診断等についても検討のこと。
- 14 市域全体の適切な避難指示などの連絡体制づくり及び、コミュニティ、自治会を通じた避難経路の検証、コロナ禍での水害避難訓練の実施を検討すること。

以上